

地方公営企業会計への移行支援業務

健全な下水道経営を目指すには？

長期にわたり健全な下水道経営を継続するために、

- どのようにして下水道管理費を削減すべきか——
- どのようにして収入を増やすべきか——
- 住民参画や情報公開をどう進めるべきか——

健全な経営を行うために必要なのは下水道経営をマネジメントする視点が必要です。



地方公営企業会計導入のメリット



地方公営企業会計導入によって、財務状況及び経営状況が明らかとなります。これらを元に事業状況を公表することで、住民の理解や協力を得られやすくなるとともに、職員意識の向上が期待できます。

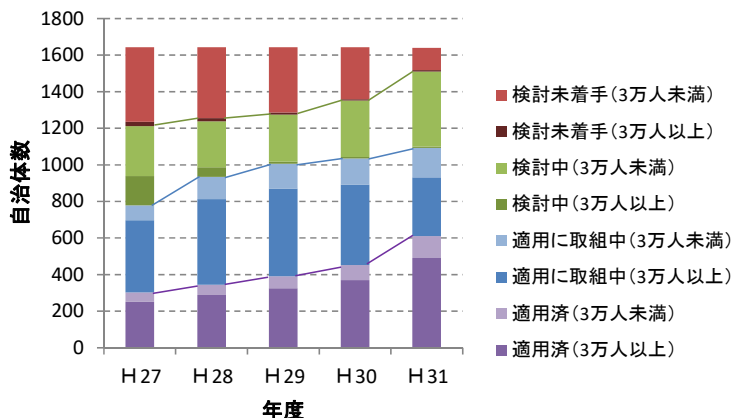
また、法適用企業では弾力的な運営が認められていることから、効率的な事業展開が可能となります。

さらに、減価償却計算によって適正な原価が計算され、使用料改定の根拠をより明確にできます。加えて消費税計算が有利となる可能性があり、適正な料金設定とともに事業運営上の財源確保に繋がります。

未着手の自治体は、導入を急ぎましょう

総務省では、人口3万人以上の団体は平成27年度から平成31年度まで、**人口3万人未満の団体は平成31年度から令和5年度まで**にできる限り移行することを要請しています（参考：総務省資料「公営企業会計の適用拡大に向けた新たなロードマップ」）。

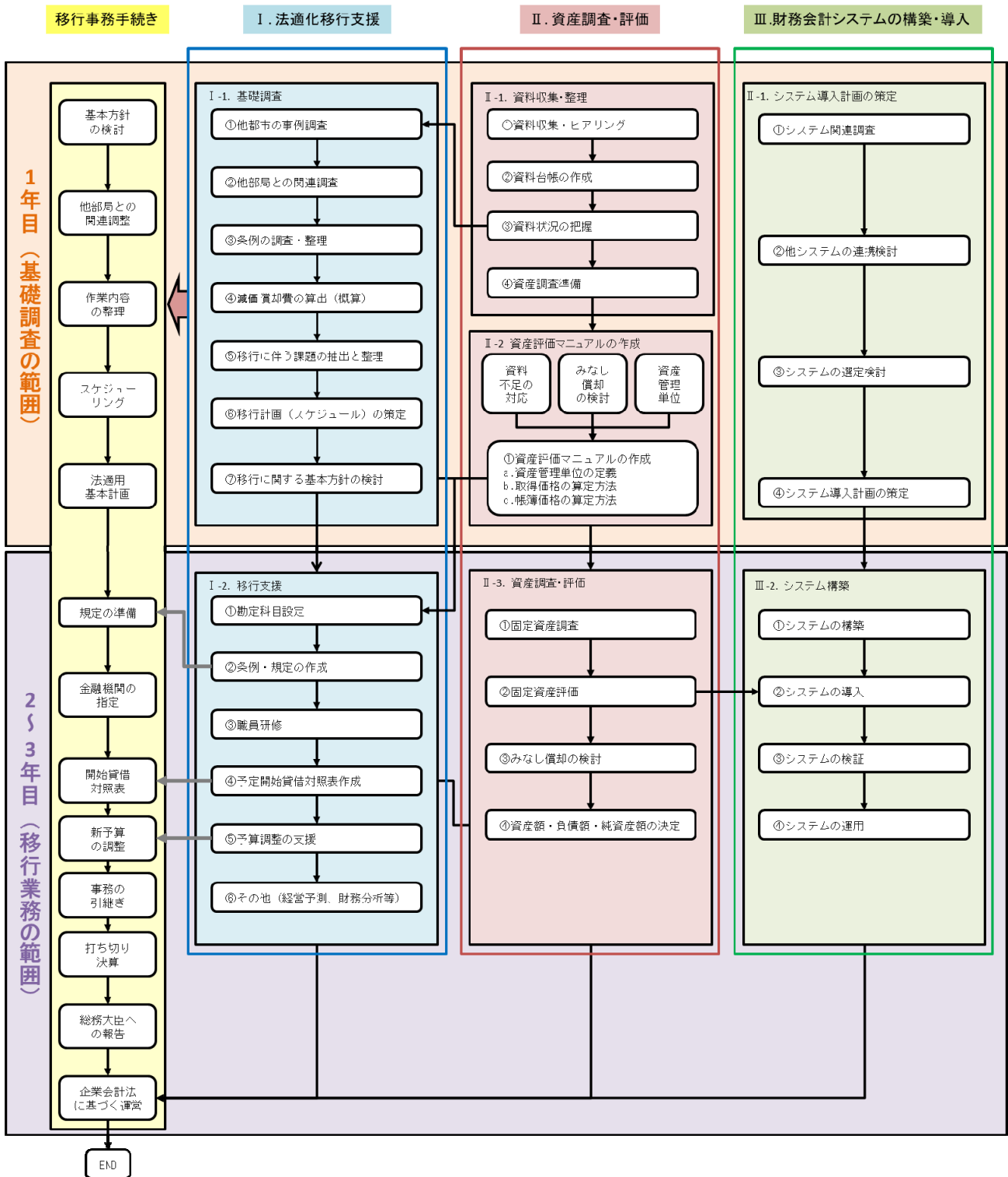
現在、全国的に導入済（適用済）の自治体が増えており、平成31年度には導入済の自治体が約40%に増加しています。一方、検討未着手の自治体は約8%であり、そのほとんどが人口3万人未満の自治体です（右グラフ）。



地方公営企業会計導入自治体の推移

(出典：総務省)

移行業務フロー（移行期間3ヶ年の場合）



20200131



〒163-1122 東京都新宿区西新宿 6-22-1 新宿スクエアタワー

TEL. 03-5323-6200（代表） FAX. 03-5323-6480

URL. <http://www.nissuicon.co.jp>

お問い合わせ先

下水道事業部 TEL. 03-5323-6300 FAX. 03-5323-6484